

管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項				是正を求める事項																						
泉佐野保健所	<p>管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張が取り消されなかったものが3件あった。 また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過誤払となっていた。</p> <table border="1" data-bbox="525 653 1644 1020"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職員</th> <th rowspan="2">出張日</th> <th colspan="2">システム入力日</th> <th rowspan="2">過誤払旅費額</th> </tr> <tr> <th>当初入力日</th> <th>重複入力日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>令和5年9月13日</td> <td>令和5年8月30日</td> <td>令和5年9月5日</td> <td>1,240円</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>令和5年11月7日</td> <td>令和5年11月6日</td> <td>令和5年11月6日</td> <td>240円</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>令和5年12月11日</td> <td>令和5年12月1日</td> <td>令和5年12月8日</td> <td>1,900円</td> </tr> </tbody> </table>				職員	出張日	システム入力日		過誤払旅費額	当初入力日	重複入力日	A	令和5年9月13日	令和5年8月30日	令和5年9月5日	1,240円	B	令和5年11月7日	令和5年11月6日	令和5年11月6日	240円	C	令和5年12月11日	令和5年12月1日	令和5年12月8日	1,900円	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>
職員	出張日	システム入力日		過誤払旅費額																							
		当初入力日	重複入力日																								
A	令和5年9月13日	令和5年8月30日	令和5年9月5日	1,240円																							
B	令和5年11月7日	令和5年11月6日	令和5年11月6日	240円																							
C	令和5年12月11日	令和5年12月1日	令和5年12月8日	1,900円																							
措置の内容																											
<p>過誤払旅費については、戻入処理を行い、財務会計システムにより該当職員から返還されたことを確認した。 今回の原因は、申請者が誤って重複登録を行ったこと並びに直接監督責任者、旅費支給事務の担当者及び決裁関与者の確認不足であった。 本件指摘事項については所属内の幹部会議等において共有し、旅費事務の適正な執行について注意喚起を行った。また、毎月、重複登録がないか確認するよう全職員へメールで周知するとともに、旅費支給事務の担当者及び決裁関与者に旅費支給事務の際には旅費明細内訳書の確認を徹底するよう注意喚起を行った。</p>																											

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和6年11月5日）